



本多 健信 議員(自民)

副都心大崎の発展と品川区の発展について

が行うべきものだ。歩行者デッキのような周辺地域との交通結節機能を強化する施設については、国庫補助や開発事業者の負担により整備を進めている。自由通路の設置などには、関係者と費用分担について必要な協議をする。③義務づけはできないので機会をとらえて強く加入指導をしていくなどだ。④備蓄は、居住者や事業者の自助によって対応すべきだ。事業所へはBCP策定の必要性を周知し、地域と事業所、行政の結びつきを強化し地域防災力向上を図る。

生活保護制度のあり方について

①区や区長会からの要望および提言を、発信する仕方や考え方についての所見は。②国と地方の協議の進捗状況は。③「その他の世帯」の伸び方が突出している現状の課題点や対応策、自立をどのようにとらえていくのか所見は。

健康福祉事業部長

①制度の見直しに関する要望を国や都に申し送りしていく。②第1回の会合が開催され検討課題などが決定した。現在2回目の会合は開かれていない。③厳しい経済雇用状況を反映したものであり、就労自立に向けた支援を行うための取り組みを強化している。

がん検診受診率向上への取り組みについて

①行政と民間活力との連携が不可欠と考えるが所見は。健康福祉事業部長 ①今後

国際交流との関わりについて

①区の国際担当の成果や役割への所見は。②しながわ水族館は、オークランド市の水族館のアイデアを取り入れて作られた。開館20周年を迎え、さらなる国際交流の取り組みをしては。③ポートランド市との交流の証として、ハンドロック・フィールド球場の品川版をつくっては。④国旗の掲揚や運動会等での国旗入場など、国旗を尊重するよう取り組んでいきたいと思うが、国際交流での対応は。⑤幼児期から美しい日本語を習得することについて、区の取り組みなどは。⑥国際舞台で活躍できる人材の育成について、国際交流の観点から所見を。

地域振興事業部長

①大使館や国際友好協会などの協力を得て交流の場づくりを進めてきた。今後はさらなる国際化を進めていく。②パンフレットの配布や羽田空港内に広告板を設置し、外国客の誘致に努めており、今年度は、外国語表記の充実などを検討していく。③さまざまな工夫により既存施設の充実を図る。④外務省の国際儀礼における国旗の取り扱いの基本にない、公式行事に際しては国旗や両区市の旗を掲揚し国際親善に努めている。⑤発達段階に応じて言葉を獲得していくための保育や教育を実施している。⑥海外派遣事業が人材の育成に寄与している。また、今後は身近な地域で暮らす外国人との交流を深めることにより、国際的な視野が開かれるよう事業の充実に努める。



向 めぐ美 議員(民・改)

成年後見人について

①国家資格は特に持っていないが、研修を受講した第三者のボランティアで、その役割を担う市民後見人の重要性は大きい。全国的に先進的な成年後見人制度を構築している本区における活躍の現状は。④区としてどのように期待しているのか。⑤安心して活躍できる支援と監督体制はどのようになっているのか。⑥将来的な養成計画は。⑦障がい者の自立支援にかかわる全般的な成年後見人の活用についての見解は。

健康福祉事業部長

①平成23年8月現在で、いわゆる市民後見人による後見人活動を実施しているケースは36件だ。④市民後見人が増えることにより、認知症高齢者への理解者が増え、地域福祉の進展につながるかと理解している。

⑤社会福祉協議会が後見監督人として支援するほか、財産管理のための貸し金庫の利用や後見保険の加入などのサポートをしている。⑥一定数必

要と見え、社会福祉協議会独自の研修を開催するなど、着実な養成に努めていく。②高齢者と異なる困難さもあるが、着実に実績を上げていく。今後も保健所等とも連携し適切な後見活動に努める。

病児保育について

①35万人もの人口を抱える品川区が提携している病児保育施設は1施設のみで、いざ利用したいときに利用できないのではないかと不安がある。増設する予定はあるのか。②病児保育を行うNPOや民間サービスの利用を促すつもりなのか。そうであれば利用料金の助成をする予定は。③子育て中の親が子どもの成長に合わせた働き方を選択することに際して、企業側への働きかけや啓発活動などをどのように行っていくのか。

子ども未来事業部長

①現在、医師会の協力のもとに新たな施設を検討している。②乳幼児の病状は変化しやすいが、医学的管理下に置くことが適切と考えており、今のところNPOなどを利用した場合の保護者に対する費用助成は考えていない。③広い意味でのワークライフバランスの取り組みが肝要であり、現在国を挙げて取り組んでいる課題だ。区としても、啓発活動をはじめ、コンサルタントの派遣等、今後も引き続き努力していく。

品川区地域防災計画の見直しについて

①火災危険度の高い地域を

抱える本区では、区民が自発的に消火にあたることができず、可搬ポンプ等の配備が各町会に対して行われ、ポンプ操法訓練や、災害発生時に重要な情報伝達がスムーズに行われるための訓練が定期的に行われる。高年齢者や女性など、地域に残っているだけでもがすぐに使えるような機材が配備されているのか。②資機材の定期点検はどの程度の頻度で行うのか。③発生時に各避難所での情報管理や提供はどのように行われるのか、今回の東日本大震災の経験を踏まえて、将来的な展望についての所見は。

区長

①これまで地域住民で構成される区民消防隊や女性を中心とした編成されるミニポンプ隊に防災ポンプを貸与するとともに、火災を発見

した場合にすぐに使用できる街頭消火器をバランスよく設置するなど、地域のだけれども活用できる機材の配備に努めてきた。今年度は、レスキューセットを全町会・自治会に配備するなど。②点検が必要な機材については、防災ポンプは隔年で専門業者に、街頭消火器は地元町会・自治会にそれぞれ委託し、実施をしていく。③平成15年度から各避難所や地域センター等でインターネットを利用した避難者確認システムを導入している。入力責任者を決め、避難所生活をする方の情報を集計しているものだが、入力された個人情報是非公開だ。今回の震災の教訓を生かして、安否についての情報などを提供できるように、必要な検討を行っているところだ。

固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

区内の小規模事業者を取り巻く環境は、長期的な景気の低迷に続き、世界規模の経済状況の悪化により非常に深刻な状況にある。こうした中、東京都が実施している「小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置」「小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置」及び「商業地等における固定資産税・都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置」は、厳しい経営環境にある小規模事業者にとっても、事業の継続や経営の健全化への大きな支えとなっている。東京都がこれらの軽減措置を廃止すれば、小規模事業者の経済的・心理的負担は極めて大きく、景気に与える影響が強く危惧される。よって、品川区議会は東京都に対し、下記の事項について強く要望するものである。

記

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置を平成24年度以降も継続すること
2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置を平成24年度以降も継続すること
3 商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置を平成24年度以降も継続すること

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成23年10月21日

品川区議会議長 鈴木 真澄

東京都知事 石原 慎太郎 様